

事務連絡
令和8年7月27日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開催に伴う感染症リスク評価
及び感染症サーベイランスの取組強化について

平素より、感染症対策行政に御尽力御協力を賜り、誠にありがとうございます。
本年9月に開催予定の愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会（以下「大会」という。）に際しては、様々な国からの訪日客が増加することが見込まれます。そのため、特に、関係する自治体等においては、事前に感染症のリスクを評価し、その結果に基づき、サーベイランス体制の整備等、必要な準備を行っていく必要があります。

今般、愛知県衛生研究所、名古屋市衛生研究所、名古屋市保健所及び国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所により別添1のとおり「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に向けての感染症リスク評価」（以下「感染症リスク評価」という。）が策定されましたので、特に、関係する自治体等においては、感染症リスク評価を参考に、貴自治体におけるサーベイランス体制の整備に努めていただきますようお願いいたします。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）に基づく感染症発生動向調査については、マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）等、感染症の発生リスクが増加することが見込まれる期間中においては、感度を高めた運用（以下「強化サーベイランス」という。）を実施することとしております。

感染症リスク評価を参考に、期間中の強化サーベイランスの実施体制並びに大会関係者及び大会来場者の感染状況の情報共有については、令和8年9月1日（火）から開始することとし、その内容は別添2のとおりといたしますので、これらの内容を御了知の上、関係機関等への周知を図るとともに、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

なお、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。